

# 令和元年度 第六次地域福祉活動計画に基づく事業報告総括表

## I 相談窓口と調整（ネットワーク）

### （1）ふれあい・支え合いの地域づくり

・第六次地域福祉活動計画の初年度とし、支部ごとに地域福祉活動推進会議を設置し地域課題に取り組む中、館林支部や第六支部の「福祉相談窓口と我が事ネットの整備」、第五支部の「買い物支援サービス事業が開始され、我が事ネットの整備」、第九支部の「地域防災計画が策定され、福祉避難所体制の整備」、第七支部の「買い物支援サービス運行開始予定」、第三支部の「地域福祉活動推進会議の設置」、その他、地域包括支援センターの相談の充実や、子どもの総合相談窓口も含めた総合相談窓口が定着し、社協役職員が積極的に地域に出向く機会を増やし、明確に地域との繋がりの強化が図られた。

## II 協力者・支援者（マンパワーリスト）

### （2）地域福祉を担う人づくり

・地域内の地域課題解決のための人材リストの整備や次世代を担う人材育成として、福祉教育の充実と小・中学生ボランティア育成や介護支援ボランティアの資質の向上により、ボランティア活動の活発化が図れた。また、ふれあいサービスの利用者減は、認められるが、ふれあいサービスの利用頻度は増加し、内容の充実は図られた。

## III 集会・行事・活動の場（場の提供）

### （3）地域福祉を推進するしくみづくり

・地域福祉を推進する中、支部活動の充実が図られた。また、ファミリー・サポート・センター事業の充実、地域子育て支援センター事業では、子育て中の母親同士の交流の場として定着してきた。また、行事やイベント等により地域交流事業の充実により、お年寄りとのふれあう場が増えた。その他、認知症カフェの運営は、当事者及び家族が気軽に集う場所として貴重な成果となった。

### （4）安全・安心して生活できる環境づくり

・地域で安心して生活できるサポートとして、防犯・防災体制の充実を図りながら、日常生活自立支援事業や後見支援センターも定着し、法人後見事業の受任も増加してきている。また、訪問入浴介護、通所介護に関して限られた職員体制の中事業成果を上げているが、特に、訪問入浴介護に関しては、大きく利用者増となっている。通所介護については、介護予防の利用者が増えている関係で、収入増に繋がらない現状がある。居宅介護支援と訪問介護については、介護職員の不足の中、職員の兼務体制により、効果的な取り組みをしている。但し、限界がきているため早急な人員配置が必要である。

## □組織の整備・強化

・理事会、評議員会、各種委員会の開催により、組織の整備・強化が図られた。また、責任と透明性のある法人として地域住民からの理解を得て、法人運営の財源を確保し、経営の維持に努めている。その他、指定管理としてサービス向上を目指し効果的運営が図られている。その他、センター1階フロアでの参加型のイベントが増え、利用者増及び地域との繋がりが活発になっている。

※3月中旬より、新型コロナウイルスにより、会議、事業、イベントが自粛状態となる。

# 令和元年度 第六次地域福祉活動計画に基づく事業報告(年間分)

## I 相談窓口と調整 (ネットワーク)

### (1) ふれあい・支え合いの地域づくり

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績	
総合相談の仕組みの整備・強化	◆総合相談事業						
①法律相談事業	市民が日常生活で直面する法的諸問題に対し、専門的な立場から適切な助言指導を行う無料の相談。予約制：1日6組・1人15分。  (市委託事業)	借金や離婚、相続、隣家との境界問題など幅広い困りごとに対して、弁護士が法的な助言をおこなうことができた。	弁護士の助言により相談者の困りごとが解決したかどうか不明である。	4/1～3/31 ※毎月毎週火曜日	相談件数 238	・家事事件 119件 ・借地家事件 9件 ・一般民事 57件 ・労働事件 2件 ・その他 44件 ・税務事件 0件 ・生活扶助 2件 ・商事事件 0件 ・刑事 3件 ・農地事件 2件 ・登録弁護士 29名	
②心配ごと相談事業	日常生活上のあらゆる悩みごとや困りごとの相談に無料で応じる相談。人権擁護委員、行政相談員、民生委員児童委員が相談にあたり助言・関係機関の紹介をおこなっている。	身近な相談相手がない方の悩みごとの解決につなげることができた。	相談者が少ないため、相談システムの研究、公民館単位で相談窓口の設置・検討。また、相談員間の情報の共有が必要。	4/1～3/31 ※毎月第1・3日曜日、第2・4火曜日	相談件数 35	・家族 5件 ・財産 5件 ・離婚 2件 ・人権、法律 1件 ・職業生業 1件 ・健康衛生 0件 ・生計 3件 ・住宅 2件 ・苦情 2件 ・その他 10件 ・借金 1件 ・DV 1件 ・精神保健 1件 ・年金 1件 ・医療 0件 ・母子父子 0件 ・老人福祉 1件 ・障害者福祉 1件 ・その他 15件 ・相談員 16名	
③結婚相談事業	結婚を希望する独身男女が、結婚により健康で幸せな新生活が送れるよう、相談・斡旋・紹介の業務をおこなう。 毎月2回(第二・第四日曜日の午後)実施。 (市委託事業)	9月に婚活セミナーを開催し、31名の方が参加した。連絡会開催数12回 相談開催数 24日 2月にバレンタインパーティーを開催し、男性8名女性13名の方が参加した。2組のカップルが成立した。	・女性の登録者が少ない。	4/1～3/31 ※毎月第2・4日曜日 ※連絡会第3水曜日	来談者 67	・登録者 44名 ・来談者内訳(男性37名 女性7名 計67名) ・相談員 12名 ・見合い申し出件数 15件 ・見合い件数 9件 ・交際中 1件 ・婚活セミナー 1回/年	
④福祉サービス利用者苦情解決事業	本会が提供する福祉サービスの利用者からの苦情を解決することで、利用者の権利を擁護し、満足感を向上するよう支援していく。	書面での苦情申し出なし。	書面での苦情申し出なし。	4/1～3/31	相談件数 0	・第三者委員委嘱数 2名 ・申出者件数 0件	
⑤ふくし総合相談窓口	総合的な相談窓口の要として、県のふくし総合相談支援事業を受け、連絡会として地域住民のためのふくし総合相談窓口を開設し、地域の困りごとを一旦受け止め、必要に応じて適切な支援先につなげる。	連絡会中心としたふくし総合相談窓口の仕組みづくりができた。	地域住民に対し、広く周知していくことが必要。また、今後、日々の相談内容を記録していく。	4/1～3/31	相談件数 18	・社会福祉法人連絡会会議 2回/年 (連絡会加盟法人数 12箇所)	
⑥子どもの総合相談窓口	子どもの総合的な相談支援として、地域の中で子どもを支える体制整備を進めていくための総合的な窓口として開設。	相談業務では、関係支援機関との連携を図ることができた。	広報(チラシ配布)をおこない広く周知する。子ども食堂の現状を把握し課題をとりあえた上で、設置支援していく。	10/1～3/31	相談件数 17	・居場所づくり人材バンク登録者 11名 ・居場所づくりネットワーク会議(開催日2/21・参加者25名)	
地域をつなげる福祉ネットの充実	①高齢者あんしん相談センター-社会福祉協議会(地域包括支援センター)	市町村・医療機関・サービス提供事業者・ボランティアなどと協力しながら、介護予防や地域の高齢者のさまざまな相談に応じたり、介護予防ケアプランの作成など行っている。(市委託事業)	介護予防に関する出前講座等の実績が大幅に伸びたことにより、総合相談業務等の実績が伸び、地域に向く機会が多くなり、地域住民との情報提供を受けたりと良好な関係を築いている。	今後、家族の形態が変化する中、多問題ケースへの対応や、更なる認知症高齢者が増加すると予想されるため認知症問題ケースへの対応・支援も重要な課題である。	4/1～3/31	ケアプラン 件数 2,907	・利用者基本情報作成 7件 ・総合相談業務 延べ 812件 ・包括的・継続的ケアサポート支援業務 延べ 46件 ・その他の事業 ・地域包括ケア会議 3件 ・介護予防把握事業 7件 ・介護予防普及啓発事業 4回 ・地域介護予防活動支援事業(サークル) 74回 ・任意事業 ・認知症ケア養成事業(事後研修) 9回 ・家族介護支援事業 1回 ・介護予防、生活支援サービス事業(ケアプラン) 延べ 2907件

②小地域福祉ネットワーク (地域福祉活動推進会議の設置)	地域の小さな単位で、見守りの必要な方を地域住民が協力者となり支えるネットワーク。	第六次地域福祉活動計画を具体的に進める地域福祉活動推進会議が設置された。	第六次地域福祉活動計画を基本とした、3つの提案の取り組み 1. 相談窓口と調整 2. 協力者・支援者 3. 集会・行事・活動の場	4/1~3/31	1,443	○地域福祉活動推進会議の設置及び進捗状況 ・館林支部、第六支部「福祉相談窓口の開設と我が事ネット」の整備 ・第三支部「地域福祉活動推進会議」設置 ・第五支部「買い物支援サービス事業」の運行開始 ・第七支部「買い物支援事業」の運行開始の準備完了 ・第九支部「地域防災計画と福祉避難所体制」の整備
------------------------------	--	--------------------------------------	---	----------	-------	---

## II 協力者・支援者 (マンパワーリスト)

### (2) 地域福祉を担う人づくり

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績
<b>地域で元氣な福祉教育の推進</b>						
◆福祉教育の推進						
①福祉協力指定校・継続校	福祉協力継続校を希望する学校には、福祉教育推進事業の経費として、2万円の助成金の交付。	各学校が助成金を活用して、独自の福祉教育を展開することができた。	助成金の適正な活用。助成金額の検討。	4/1~3/31	協力校 16	令和元年度：指定校なし
②福祉体験学習への協力・支援	社協職員、友の会が学校へ訪問し、車いす・手話・点字等の体験を提供する。	体験を通して、福祉教育を充実させることができた。(協力支援が倍増した)	車いす等の体験学習だけで終了するのではなく、さらなる福祉教育の充実を図る。	4/1~3/31	協力校 14	第1小、第2小、第3小、第4小、第5小、第7小、第9小、第10小、美園小、第1中、第2中、多々良中、特別高等支援学校、赤十字
<b>◆福祉サービスの充実</b>						
小・中学校ボランティアスクール	夏休みと冬休みにボランティアスクールを行い、生徒にボランティアの養成を行う。	ボランティアスクールに参加した学生には、奉仕の心を育むことができた。今回は生徒の関心を惹く企画を立案した結果、例年よりも参加数が多かった。	学校では体験できない内容を企画して生徒にボランティアや福祉に興味を持ってもらう必要がある。	4/1~3/31	42	<夏期> 開催日数：7月30日 修了者：26名 <冬期> 開催日数12月26日 修了者：16名
<b>◆ボランティアセンター運営委員会</b>						
ボランティアセンター運営委員会	住民福祉の高揚とボランティア活動の振興を図るため、ボランティア活動の啓発、普及、情報提供やボランティア団体等の育成及び連絡調整。	補助金の交付審査を通して、市内のボランティア団体へ適正な助成が出来た。定期的に運営委員会の開催ができた。	ボランティアセンターとして、ボランティア活動の進行管理。	6/21  3/25 (書面)	19	・委嘱状交付 ・補助金交付審査に関すること。 ・ボランティアセンターだよりの作成(4/15回覧)
<b>◆ボランティア活動保険</b>						
①ボランティア活動保険	ボランティア活動を行う団体や個人に対する保険を提供する。	保険加入人員が増加した。	ボランティア活動保険のさらなる加入促進。	4/1~3/31	939	団体加入 48件
②ボランティア活動需給調整	ボランティア希望者のニーズを把握し、マッチングを行う。	ボランティアの調整件数では、要望通り調整をすることができた。	相談件数、調整件数が少ない。既存登録者の活用。	4/1~3/31	登録件数 212	ボランティア活動相談件数 9件 ボランティア活動調整件数 8件 (新規6件)
<b>◆人材育成</b>						
①介護支援ボランティア	高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを支援し、高齢者自身の介護予防を推進する。(市委託事業)	介護予防ボランティア養成研修受講者・認知症サポーターステッパアップ講座受講者の登録、活動が活発である。認知症カフェが受入れ施設となった。また、介護支援ボランティアの登録が増えた。	受入れ施設の検討(グループホームや障がい者施設、個人宅等)施設でのボランティア活動者を増やすこと。	4/1~3/31	194	登録人数 65歳以上 158名 65歳未満 16名 ※内新規 20名
②介護支援ボランティア事後研修	ボランティアを対象に、スキルアップを目的とした研修や情報交換会・交流会をおこなう。	ハンドケア・スキミングの効果について知り、今後のコミュニケーションに生かせることを学んだ。	介護予防や認知症講座にて行っている研修会と重ならないような研修内容にする。	4/1~3/31	40	第1回 リラクゼーションとハンドケア 8/7

③手話奉仕員養成講座	手話の基本技術を学び、聴覚障がい者に対する理解を深め奉仕員を目指す。(継続的な学習)(市委託事業)	適正な助成金の交付ができた。	参加者は減少しているが、基礎編を継続している人が増えている。	・入門編 6/5～11/27	15	3市町合同開催(館林市・板倉町・明和町)
				・基礎編 6/5～11/27	17	入門編 25回 参加者 15名 修了者 11名 ・館林市 13名 10名 ・板倉町 1名 0名 ・明和町 1名 1名
				・フォローアップ 研修会 1/22～2/19	25	基礎編 25回 参加者 17名 修了者 15名 ・館林市 7名 7名 ・板倉町 4名 2名 ・明和町 6名 6名 ・入門編 11人 基礎編 14人

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績
-----	----	----	----	-----	----	-----

NPO法人・住民活動の連携・充実

◆住民活動

①NPO法人連絡会	平成16年5月30日に県内で最初となる連絡協議会として設立し、現在15法人が加盟している。	個々の法人では難しい問題でも、他の法人の情報やノウハウから解決できないことが出来るようになった。	・新規の加盟促進。	6/13 7/11 8/22 9/23 10/14 9/27～9/30	7 6 6 12 23 12	・定例会 ・令和元年度定期総会/定例会 ・定例会 ・福祉まつり ・NPOまつり ・パネル展示
-----------	---	--	-----------	--	-------------------------------	---

②ふれあいサービス

自分が入っている時間を使って困っている方を支える有償の日常の支援サービス。	・利用者減が見られるが、利用頻度は増加している。	・サービス会員減少している。	ふれあいサービス事業								
			月	登録者	相談件数	利用件数	実活動人員	時間	実利用者数	(チケット) 売上実績 利用料	
			4	4	4	30	8	45.0	14	78,600	27,000
			5	0	0	34	7	51.0	12	19,200	30,600
			6	0	0	29	7	48.0	11	15,600	28,800
			7	2	2	35	7	60.0	12	37,000	36,000
			8	4	4	22	5	32.0	9	12,600	19,200
			9	1	1	25	9	32.0	11	20,600	19,200
			10	3	4	35	9	45.0	12	57,600	27,000
			11	4	5	44	10	67.0	12	33,000	40,200
			12	2	4	44	8	63.0	17	60,600	37,300
			1	2	3	31	8	42.0	13	30,000	25,200
			2	2	2	22	5	28.0	9	41,400	17,200
			3	0	0	21	5	27.0	9	2,400	16,200
			計	24	29	372	88	540.0	141	408,600	323,900
			産前・産後サポート派遣事業								
			月	登録者	相談件数	利用件数	実活動人員	時間	実利用者数	(チケット) 売上実績 利用料	
			4	3	3	12	5	21.0	6	30,000	12,600
			5	0	0	16	4	25.0	6	8,400	15,000
			6	0	0	14	3	28.0	5	9,600	16,800
			7	2	2	18	5	36.0	6	6,000	21,600
			8	4	4	3	2	6.0	2	0	3,600
			9	0	0	4	3	4.0	2	8,600	2,400
			10	2	3	8	4	13.0	3	36,000	7,800
			11	3	4	17	5	32.0	3	12,000	19,200
			12	1	3	11	3	22.0	5	30,000	13,200
			1	2	3	7	3	13.0	3	0	7,800
			2	0	2	0	0	0.0	0	-600	0
			3	0	0	1	1	1.0	1	0	500
			計	17	24	111	38	201.0	42	140,000	120,500

助成金交付	①社協支部活動の助成金交付。	①社協支部活動の活性化を目的に助成金を交付。	①社協支部活動に助成金の交付。	①社協支部	5,966,750円	法人会費事務費115,650円を含む
	②民生委員活動への助成金を交付。	②民生委員活動の支援を目的に助成金を交付。	②市・地区民児協に助成金の交付。	②民生委員児童委員協議会	641,000円	市民児協、10地区民児協
	③ボランティア活動等への助成金を交付。	③市内のボランティア活動、子ども会活動の支援を目的に助成金を交付。	③ボランティア9団体、市子ども会連絡協議会に助成金の交付。	③ボランティア活動等助成	492,000円	ボランティア団体 9団体 (467,000円) 子ども会育成団体連絡協議会 (25,000円)
	④福祉団体活動への助成金を交付。	④福祉団体活動の支援を目的に助成金を交付。	④福祉団体7団体に助成金の交付。	④福祉団体活動助成	515,000円	団体数： 7団体
	⑤高齢者活動助成。(歩行補助車購入費の一部)	⑤歩行補助車の購入費の一部を助成することで、本人・家族の経済的負担を軽減することができた。	⑤助成	⑤高齢者活動助成	2,000円/件	歩行補助車購入費助成 2件
	⑥世帯の生計中心者が交通事故の為に死亡又は障がい等の為に所得を失い、又は著しく減少するに至った市内在住の子女(小・中・高校生)に対して交通遺児育英資金を給付。	⑥交通遺児の学業並びに進学を支援することができた。	⑥給付	⑥交通遺児育英資金給付事業	0円	0件
⑦在宅で介護を行っている方の気分転換や情報交換する機会を宿泊旅行を提供する。	⑦リフレッシュの機会を提供できた。	⑦宿泊旅行の提供。	⑦在宅介護者リフレッシュ事業	200,000円	長野県戸倉上山田温泉方面 参加者：18名	

### Ⅲ集会・行事・活動の場(場の提供) (3) 地域福祉を推進するしくみづくり

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績
◆社協支部活動の充実						
①社協支部助成事業	社協支部の活動を支援するため、一般会費・法人会費の納入実績に応じて社協支部に助成金を交付。	適正な助成金の交付ができた。	助成金の交付。	4/1~	支部 8	交付額 5,966,750 円 交 付 8支部
②社協支部視察研修	千葉県緑区大椎台自治会が取り組む「買い物支援サービス」について研修を受けた。	「自治会」が主体となり「特養」に「社協」が連携した買い物支援の取り組みについて理解を深めた。第五支部の買い物支援に繋がった。	支部(地区)を単位に買い物支援を展開するには、関係機関との更なる連携が必要と思われる。	8/27	16	理事、社協支部長、社会福祉施設事務長、事務局職員

③社協支部長会議	市内行政区を8区分に分けた社協支部の代表による、法人の事業運営に関する会議の開催。	社会福祉法改正により、理事会の開催が年2回となった関係で、年6回程度の支部長会議を開催し、業務執行の適正化を図る。	継続的な実施。	4/11 6/13 8/8 10/10 12/12 2/13	8 10 10 10 10 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30事業報告、決算報告について</li> <li>・H31事業計画、予算について</li> <li>・会長表彰候補者の選考について</li> <li>・理事、監事、評議員の選任について</li> <li>・規程の一部改正について</li> <li>・補正予算について</li> <li>・介護保険事業の実績について</li> <li>・福祉まつり、スポーツ大会、新年互礼会について</li> <li>・歳末たすけあい運動、慰問金について</li> <li>・第六次地域福祉活動計画の社協提案について</li> <li>・買い物支援事業の取り組みについて</li> <li>・子ども相談窓口の設置について</li> <li>・佐野市災害ボラセンへの職員派遣について</li> <li>・地域福祉活動推進会議の取組状況について</li> </ul>
----------	---	---	---------	---	--------------------------------	---

地域みんなで支える子育て支援

◆子育て支援																																																																												
①ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域での子育て支援をおこなう事業。(市委託事業)	利用件数、ひとり親利用件数が増えた。	まかせて会員を増やす必要あり。	4/1~3/31	派遣実績 1453	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おねがい会員 登録者 276名</li> <li>・まかせて会員 登録者 60名</li> <li>・どっちも会員 登録者 6名</li> </ul>																																																																						
②子育て支援センターわくわくらんど	館林市から委託を受け平成29年8月に総合福祉センター2階にオープン。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図る。また、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施などを行っている。(市委託事業)	子育て中の母親同士の交流の場となり友達作りや、子育ての悩みを話し合ったりして、育児のストレスを解消している。行事やイベント等、地域交流事業が多くなり、お年寄りつぶれあう機会が増えた。	支援センターの土、日の開館について。	4/1~3/31	4,857	<p>利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>こども</th> <th>保護者</th> <th>計</th> <th>登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>202</td><td>168</td><td>370</td><td>53</td></tr> <tr><td>5</td><td>205</td><td>173</td><td>378</td><td>20</td></tr> <tr><td>6</td><td>232</td><td>194</td><td>426</td><td>8</td></tr> <tr><td>7</td><td>273</td><td>216</td><td>489</td><td>15</td></tr> <tr><td>8</td><td>192</td><td>150</td><td>342</td><td>11</td></tr> <tr><td>9</td><td>270</td><td>222</td><td>492</td><td>18</td></tr> <tr><td>10</td><td>240</td><td>192</td><td>432</td><td>8</td></tr> <tr><td>11</td><td>210</td><td>176</td><td>386</td><td>9</td></tr> <tr><td>12</td><td>204</td><td>169</td><td>373</td><td>4</td></tr> <tr><td>1</td><td>264</td><td>208</td><td>472</td><td>10</td></tr> <tr><td>2</td><td>248</td><td>198</td><td>446</td><td>8</td></tr> <tr><td>3</td><td>138</td><td>113</td><td>251</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,678</td><td>2,179</td><td>4,857</td><td>165</td></tr> </tbody> </table>	月	こども	保護者	計	登録	4	202	168	370	53	5	205	173	378	20	6	232	194	426	8	7	273	216	489	15	8	192	150	342	11	9	270	222	492	18	10	240	192	432	8	11	210	176	386	9	12	204	169	373	4	1	264	208	472	10	2	248	198	446	8	3	138	113	251	1	計	2,678	2,179	4,857	165
月	こども	保護者	計	登録																																																																								
4	202	168	370	53																																																																								
5	205	173	378	20																																																																								
6	232	194	426	8																																																																								
7	273	216	489	15																																																																								
8	192	150	342	11																																																																								
9	270	222	492	18																																																																								
10	240	192	432	8																																																																								
11	210	176	386	9																																																																								
12	204	169	373	4																																																																								
1	264	208	472	10																																																																								
2	248	198	446	8																																																																								
3	138	113	251	1																																																																								
計	2,678	2,179	4,857	165																																																																								

地域住民の場の提供

◆場の提供						
①ふれあいいきいきサロン	地域福祉の充実を図るため、地域住民が主体になりふれあいの場を設け、交流活動の支援を目的とする。	今年度よりマイクロバスの運行範囲(市内、邑楽郡内、近隣:太田市、足利市、佐野市)が広がり、活動範囲が広がった。	サロンの維持・継続。担い手、参加者共に人数が減っているサロンもあり、継続が難しくなるサロンもある。	4/1~3/31	1,248	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置数 40ヶ(会員数: 1,248人)</li> <li>サロン代表者会議 2回開催</li> <li>サロン交流会 2回開催</li> </ul>

②認知症カフェの運営  (オレンジカフェ～てん)	認知症について相談できる場所の提供。	認知症の方という参加者に抵抗があり、あまり参加していない、通常の参加者は近隣のかたが定着して認知症予防のための場所となっている。		4/1～3/31  毎月第4火曜日	372	開催状況 <table border="1" data-bbox="1230 188 1485 663"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>参加者</th> <th>ボランティア</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>18</td><td>3</td><td>21</td></tr> <tr><td>5</td><td>28</td><td>9</td><td>37</td></tr> <tr><td>6</td><td>31</td><td>7</td><td>38</td></tr> <tr><td>7</td><td>29</td><td>7</td><td>36</td></tr> <tr><td>8</td><td>32</td><td>3</td><td>35</td></tr> <tr><td>9</td><td>27</td><td>10</td><td>37</td></tr> <tr><td>10</td><td>30</td><td>5</td><td>35</td></tr> <tr><td>11</td><td>33</td><td>6</td><td>39</td></tr> <tr><td>12</td><td>26</td><td>5</td><td>31</td></tr> <tr><td>1</td><td>28</td><td>7</td><td>35</td></tr> <tr><td>2</td><td>21</td><td>7</td><td>28</td></tr> <tr><td>3</td><td>中止</td><td>中止</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>303</td><td>69</td><td>372</td></tr> </tbody> </table>	月	参加者	ボランティア	計	4	18	3	21	5	28	9	37	6	31	7	38	7	29	7	36	8	32	3	35	9	27	10	37	10	30	5	35	11	33	6	39	12	26	5	31	1	28	7	35	2	21	7	28	3	中止	中止	0	計	303	69	372
月	参加者	ボランティア	計																																																											
4	18	3	21																																																											
5	28	9	37																																																											
6	31	7	38																																																											
7	29	7	36																																																											
8	32	3	35																																																											
9	27	10	37																																																											
10	30	5	35																																																											
11	33	6	39																																																											
12	26	5	31																																																											
1	28	7	35																																																											
2	21	7	28																																																											
3	中止	中止	0																																																											
計	303	69	372																																																											
事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績																																																								

情報発信の充実・強化

◆情報発信						
①福祉まつり	子どもからお年寄り、障がいを持つ方たちや市内の地域福祉向上を目指し活躍している団体の方たちが一堂に会し、誰もが安心して暮らすことのできる地域に根ざしたつながりのある福祉のまちづくりを目指すイベントとして開催。	数日前から開催日は雨の予報が出ていたが、天候も崩れることなく予定通り様々な催しものを企画して、来場者・参加団体に楽しんでいただくことができました。	駐車場の確保。来場者、参加団体の増。	9/23	8,000	・オープニングセレモニー（会長表彰等）、「た～てん」とお友だち大集合、遊びの広場、P'ザーの広場、模擬店の広場、芸能発表の広場、作品展示の広場、体験コーナー、ふれあい抽選会  （会長表彰）  ・広く地域福祉の向上並びに市社協の発展に貢献した者を表彰し、社会福祉の向上を図る。 表彰の部：13件（個人：10名、団体：3団体） 感謝の部：7名・1団体
②ふれあいスポーツ大会	日頃スポーツに接することの少ない高齢者や障がい者等が一堂に会し、秋の一日スポーツを通して、ふれあいと相互理解を深め、もって健康づくりを目的に開催する。	怪我もなくみなさんに楽しんでいただけた。お弁当については、ゴミの持ち帰り協力をお願いし、皆が主体となって参加する意識が高まった。	新しい競技の検討 午後の競技にも参加していただくような工夫が必要である。	11/7	985	競技 1. テカバン競走 2. 園児ミニお遊戯会 3. 玉入れ 4. いちご大福ゲーム 5. 輪投げ 6. 大玉ころがし 7. ほうきでグランドゴルフ 8. 雪だるま運び競争 9. 借り物競走 10. パン食い競走 11. じゃんけんゲーム 展示・紹介コーナー 福祉用具の展示・介護食の紹介・高齢者あんしん相談センターの紹介
③社協だより	市民に向け、社協で取り組む地域福祉活動やボランティア活動の紹介、福祉の情報を発信する。	市民に向けた福祉の情報発信や社協活動のPRを行った。（年5回の発行）	市民の皆様が社協の活動に興味をもっていただけるような広報誌が作成できるよう、広報委員の方々と協力していく。	5/1発行（5月号） 7/1発行（7月号） 9/1発行（9月号） 11/1発行（11月号） 1/1発行（1月号）	28,200	【主な掲載内容】 ・事業計画、予算、第六次地域福祉活動計画 ・事業報告、決算、法人会費・結婚相談事業 ・福祉まつりのお知らせ、事業紹介（館林バレード、サロン紹介、子育て支援センター） ・福祉まつり結果報告、共同募金運動 ・新年のあいさつ ふれあいスポーツ大会

④点字広報・声の広報発行事業	視覚障がい者へ広報館林等の録音、CDを送付。また、会議資料などの点訳を行い情報の提供を行う。(市委託事業)	視覚障がい者の方へ、市に関する情報提供ができた。新規利用者2名。	情報提供。	4/1~3/31	44	広報たてばやし 22 件 市議会だより 4 件 社協だより 5 件 その他 4 件 (情報誌かるがも、点字JBコース) 点字図書貸し出し 0 件 点字依頼文書 5 件 点訳依頼文書 4 件
⑤ホームページ	毎月1回ホームページを更新して、地域福祉に関する情報を発信する。	インターネットを活用して最新の情報を発信することができた。	ツイッター、フェイスブックなどを活用して、社協の事業を発信する。	4/1・5/1 6/3・7/1 8/1・9/2 10/1・11/2 12/2・1/6 2/3・3/2	更新回数 12	定期的にホームページを更新し、最新情報の発信に努める。
⑥マスコットキャラクターの活用	福祉まつり・街頭募金等の行事にた〜てんを派遣し、社協のPRに努めた。	多くの市民とふれあうことができて、社協のPRをすることができた。	PR手段を増やす。	4/1~9/30	10,000	マスコットキャラクター「た〜てん」を活用し、社協のPRに努めた。 派遣回数： 2回 ふれあった人数： 10,000人

(4) 安全・安心して生活できる環境づくり

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績																																										
◆給付事業																																																
高 齢 者 ・ 障 が い 者 と も 安 心 で き る 環 境	①紙オムツ給付事業	市内に居住しかつ住所を有する要介護者や障害者等で、在宅で生活するうえで紙おむつ等を必要とする方を対象に紙オムツ等を給付する。配布回数は、介護度4, 5の課税世帯は年3回、その他の課税世帯は年2回。非課税世帯は年5回とする。	配布対象者からも民生委員からも苦情はなく、スムーズだった。また、高齢者、非課税世帯の増加により配布対象者は増加している。	利用者への配布については、10月の配布が非課税世帯と課税で介護度4, 5世帯とわかりづらいため、民生委員に、配布方法等の周知が必要である。12月から民生委員が交代となった地区もあるため、連携が必要。	6/17,18,19 8/26,28,30 10/28,30,31 11/22,27,28 2/26,27,28	323 174 213 311 184	対象世帯 課税 154名 非課税 169名 (内新規37名) 課税 8名 非課税 166名 (内新規27名) 課税 47名 非課税 166名 (内新規14名) 課税 142名 非課税 166名 (内新規14名) 課税 10名 非課税 174名 (内新規23名)																																									
	②尿漏れパット給付事業	市内に居住しかつ住所を有する要介護者や障害者等で、在宅で生活するうえで尿漏れパットを必要とする方を対象に尿漏れパットを給付する。配布回数は、介護度4, 5の課税世帯は年3回、その他の課税世帯は年2回。非課税世帯は年5回とする。	配布対象者からも民生委員からも苦情はなく、スムーズだった。また、高齢者、非課税世帯の増加により配布対象者は増加している。	利用者への配布については、10月の配布が非課税世帯と課税で介護度4, 5世帯とわかりづらいため、民生委員に、配布方法等の周知が必要である。12月から民生委員が交代となった地区もあるため、連携が必要。	6/17,18,19 8/26,28,30 10/28,30,31 11/22,27,28 2/26,27,28	291 105 184 269 153	対象世帯 課税 141名 非課税 150名 (内新規39名) 課税 6名 非課税 99名 (内新規11名) 課税 43名 非課税 141名 (内新規12名) 課税 125名 非課税 144名 (内新規14名) 課税 9名 非課税 144名 (内新規20名)																																									
◆給食事業																																																
①会食サービス事業	高齢者世帯、または日中高齢者のみになってしまう世帯を対象に、月1回、地域の公民館等(12か所)で昼食会を開催し、高齢者の健康保持・孤独感の解消・地域社会との交流を図る。(市委託事業)	皆で集まって食事をすることで、健康増進・孤独感の解消につながる。食事を作るボランティアにとっても、自身の生きがいづくりになっている。	会場によって参加数のばらつきがある。広報や回覧板等での対象者への周知をおこなう。	4/1~3/31	1,512	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>対象者</th> <th>ボランティア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>136</td><td>114</td></tr> <tr><td>5</td><td>138</td><td>114</td></tr> <tr><td>6</td><td>161</td><td>111</td></tr> <tr><td>7</td><td>153</td><td>120</td></tr> <tr><td>8</td><td>110</td><td>74</td></tr> <tr><td>9</td><td>135</td><td>116</td></tr> <tr><td>10</td><td>152</td><td>111</td></tr> <tr><td>11</td><td>157</td><td>107</td></tr> <tr><td>12</td><td>139</td><td>126</td></tr> <tr><td>1</td><td>106</td><td>83</td></tr> <tr><td>2</td><td>125</td><td>96</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>1,512</td><td>1,172</td></tr> </tbody> </table> 延べ参加者 12会場	月	対象者	ボランティア	4	136	114	5	138	114	6	161	111	7	153	120	8	110	74	9	135	116	10	152	111	11	157	107	12	139	126	1	106	83	2	125	96	3			計	1,512	1,172
月	対象者	ボランティア																																														
4	136	114																																														
5	138	114																																														
6	161	111																																														
7	153	120																																														
8	110	74																																														
9	135	116																																														
10	152	111																																														
11	157	107																																														
12	139	126																																														
1	106	83																																														
2	125	96																																														
3																																																
計	1,512	1,172																																														



②配食サービス事業	高齢者世帯は、または日中高齢者のみになってしまいう世帯を対象に手渡しにより、見守りも兼ねてお昼の弁当の配達事業。(市委託事業)	高齢者の世帯増加に伴い、配食の需要も高まり、食事の支度をするのが難しい方に食事の提供ができた。	健康保持の促進。	4/1~3/31	1,320	〔配達食数〕			
						月	食数	利用者数	一日平均
						4	1,524	108	76
						5	1,487	112	78
						6	1,525	108	76
						7	1,630	108	74
						8	1,212	101	71
						9	1,381	111	72
						10	1,576	115	75
						11	1,464	110	73
						12	1,492	110	74
						1	1,451	111	76
						2	1,434	111	79
						3	1,659	115	79
計	17,835	1,320	903						

◆介護サービス

高齢者・障がい者とも安心できる環境	①居宅介護支援事業	介護支援専門員が、関係機関との連携を図り、利用者のニーズに即した居宅介護(介護予防)サービス計画書(ケアプラン)を作成する業務。	高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)との連携や関係機関との調整を行い、事業を展開することができた。	介護職員全般に不足しているため、事業所の介護支援専門員は、サービス係との兼務をしている状況である。また、介護支援専門員個々のスキルアップのため、積極的な研修への参加を検討。	月	ケアプラン作成件数	月	介護予防支援計画	月	認定調査件数
					4	70	4	34	4	24
					5	73	5	36	5	19
					6	69	6	38	6	22
					7	75	7	39	7	22
					8	71	8	37	8	26
					9	77	9	35	9	23
					10	74	10	34	10	27
					11	76	11	33	11	21
					12	71	12	32	12	19
					1	71	1	32	1	22
					2	71	2	32	2	25
					3	74	3	32	3	26
					計	872	計	414	計	276

②訪問介護事業	要介護者、要支援者の方の自宅を訪問して、自立した日常生活を送ることができるよう支援するサービス。(身体介護、生活援助等)	訪問介護員の役割・サービス内容について、個々に伝達し、サービス提供責任者が新規利用者を担当し、慣れてから引き継ぐ体制が整ってきた。シフト調整により、働き方改革の有給休暇取得が可能となった。管理栄養士の研修会により、嚥下困難な方の調理方法等日々の業務に役立てることができた。	訪問介護員の不足と職員の高齢化のため、次世代を担う職員の採用が急務である。また、サービス提供責任者減のため利用増は難しい。利用者からの希望時間帯の重複のため、調整困難な場合が多い。(※介護職に必要な有資格者の人事配置)	★訪問介護事業:要介護1~5							
				月	利用者数	訪問回数	回数				
							身体介護	生活援助	身体・生活	通院等乗降介助	
				4	24	365	85	183	89	8	
				5	22	390	114	161	109	6	
				6	19	337	82	144	107	4	
				7	23	427	114	195	114	4	
				8	20	421	101	231	81	8	
				9	18	271	53	125	88	5	
				10	19	297	52	147	89	9	
				11	22	305	52	165	80	8	
				12	21	289	47	154	82	6	
				1	24	349	45	170	124	10	
				2	23	359	36	173	142	8	
				3	27	410	50	204	150	6	
				計	262	4,220	831	2,052	1,255	82	
				★介護予防訪問介護事業:要支援1・2							
				月	利用者数	訪問回数	週1回訪問	週2回訪問	週3回訪問	事業対象者	訪問型A
				4	35	205	19	9	2	2	3
				5	40	245	19	12	3	2	4
6	40	229	17	13	4	2	4				
7	36	244	15	11	4	2	4				
8	35	202	14	11	4	2	4				
9	39	236	17	12	4	2	4				
10	37	245	15	12	4	2	4				
11	37	227	15	12	4	2	4				
12	37	226	15	12	4	2	4				
1	36	205	15	12	4	2	3				
2	35	199	14	12	4	2	3				
3	35	226	14	12	4	2	3				
計	442	2,689	189	140	45	24	44				



高 齢 者 ・ 障 が い 者 と も 安 心 で き る 環 境	事業名	成果・課題	実績					(単位：円) 合 計		
			月	区分	居宅介護支援 (保険+認定調 査受託金)	訪問介護 (介護報酬+自己負担) 障がい者含む	訪問入浴介護		通所介護 (介護報酬+ 自己負担)	
高 齢 者 ・ 障 が い 者 と も 安 心 で き る 環 境	⑤介護保険事業収入 状況	○通所介護は、高 齢者あんしん相談セ ンターやサロンへのP Rの成果が利用者 増に繋がり、定員増 となり、収益増に繋 がっている。 ○訪問入浴は、介 護保険利用者増と なり、収益増に繋 がっている。  課題 ○介護職員が全 体的に不足してい る状況で、介護支 援専門は兼務して いる状況。スキル アップのため、研修 への積極的な参 加を検討。 ○訪問介護では、 介護員の不足及 び高齢化が進む 中、利用者の意 向も踏まえて、訪 問調整が難しい。	4	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,048,150	2,123,130	825,000	4,281,504	8,277,784		
			差異	△ 102,260	△ 162,702	△ 203,583	△ 798,079	△ 1,266,624		
			5	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,082,640	2,272,866	925,000	4,403,604	8,684,110		
			差異	△ 67,770	△ 12,966	△ 103,583	△ 675,979	△ 860,298		
			6	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,059,770	2,163,190	812,500	4,525,860	8,561,320		
			差異	△ 90,640	△ 122,642	△ 216,083	△ 553,723	△ 983,088		
			7	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,124,550	2,367,190	875,000	4,969,576	9,336,316		
			差異	△ 25,860	81,358	△ 153,583	△ 110,007	△ 208,092		
			8	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,085,230	2,210,510	858,750	4,779,747	8,934,237		
			差異	△ 65,180	△ 75,322	△ 169,833	△ 299,836	△ 610,171		
			9	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,144,310	1,940,360	762,500	5,026,013	8,873,183		
			差異	△ 6,100	△ 345,472	△ 266,083	△ 53,570	△ 671,225		
			10	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,088,620	2,101,760	866,640	5,124,960	9,181,980		
			差異	△ 61,790	△ 184,072	△ 161,943	45,377	△ 362,428		
			11	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,109,750	2,055,560	791,280	5,118,410	9,075,000		
			差異	△ 40,660	△ 230,272	△ 237,303	38,827	△ 469,408		
			12	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,028,060	2,016,370	803,840	4,986,520	8,834,790		
			差異	△ 122,350	△ 269,462	△ 224,743	△ 93,063	△ 709,618		
			1	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,048,180	1,862,680	753,600	4,282,436	7,946,896		
			差異	△ 102,230	△ 423,152	△ 274,983	△ 797,147	△ 1,597,512		
			2	収入予算額	1,150,410	2,285,832	1,028,583	5,079,583	9,544,408	
			収入額	1,052,980	1,899,160	690,800	4,341,950	7,984,890		
			差異	△ 97,430	△ 386,672	△ 337,783	△ 737,633	△ 1,559,518		
			3	収入予算額	1,150,490	2,285,848	1,028,587	5,079,587	9,544,512	
			収入額	1,101,860	2,151,820	766,160	4,610,580	8,630,420		
			差異	△ 48,630	△ 134,028	△ 262,427	△ 469,007	△ 914,092		
			計	収入予算額	13,805,000	27,430,000	12,343,000	60,955,000	114,533,000	
			収入額	12,974,100	25,164,596	9,731,070	56,451,160	104,320,926		
			差異	△ 830,900	△ 2,265,404	△ 2,611,930	△ 4,503,840	△ 10,212,074		
			◆派遣事業							
			①盲人ガイドヘルパー 派遣事業	視覚障がい者が、外出す る際、安全に安心して出か けられるようガイドしながら 周囲の状況、情報を伝え たり必要に応じて代筆等を行 う。	今年度から一人で通 学できるようになったの で支援がなくなった	4/1～9/30	活動員 0	月	活動回数	活動(実人員)
								4	0	0
								5	0	0
								6	0	0
								7	0	0
								8	0	0
								9	0	0
								10	0	0
								11	0	0
								12	0	0
								1	0	0
								2	0	0
								3	0	0
								計	0	0

高齢者・障がい者とも安心できる環境	②手話通訳者派遣事業	聴覚障がい者が、社会生活において、コミュニケーション上困難な場合、手話通訳者を派遣して、情報保障とコミュニケーションの支援を行う。  (市委託事業)	聴覚障がい者にコミュニケーションの支援をすることにより、特に医療関係を安心して受診できるようになった。	手話通訳派遣事業の効果的周知をしている。医療関係機関の受診。	4/1～3/31	250	〔派遣実績〕 通訳者：19名  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th rowspan="2">人数</th> <th colspan="4">派遣人員</th> </tr> <tr> <th>専任</th> <th>登録</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>19</td><td>3</td><td>16</td><td>0</td><td>19</td></tr> <tr><td>5</td><td>16</td><td>1</td><td>15</td><td>0</td><td>16</td></tr> <tr><td>6</td><td>18</td><td>0</td><td>18</td><td>0</td><td>18</td></tr> <tr><td>7</td><td>15</td><td>0</td><td>15</td><td>0</td><td>15</td></tr> <tr><td>8</td><td>28</td><td>0</td><td>28</td><td>0</td><td>28</td></tr> <tr><td>9</td><td>23</td><td>4</td><td>16</td><td>3</td><td>23</td></tr> <tr><td>10</td><td>34</td><td>2</td><td>27</td><td>5</td><td>34</td></tr> <tr><td>11</td><td>28</td><td>1</td><td>24</td><td>3</td><td>28</td></tr> <tr><td>12</td><td>18</td><td>4</td><td>12</td><td>2</td><td>18</td></tr> <tr><td>1</td><td>20</td><td>2</td><td>18</td><td>0</td><td>20</td></tr> <tr><td>2</td><td>20</td><td>1</td><td>18</td><td>1</td><td>20</td></tr> <tr><td>3</td><td>11</td><td>1</td><td>10</td><td>0</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>250</td><td>19</td><td>217</td><td>14</td><td>250</td></tr> </tbody> </table>	月	人数	派遣人員				専任	登録	その他	合計	4	19	3	16	0	19	5	16	1	15	0	16	6	18	0	18	0	18	7	15	0	15	0	15	8	28	0	28	0	28	9	23	4	16	3	23	10	34	2	27	5	34	11	28	1	24	3	28	12	18	4	12	2	18	1	20	2	18	0	20	2	20	1	18	1	20	3	11	1	10	0	11	計	250	19	217	14	250
	月	人数	派遣人員																																																																																												
			専任	登録	その他	合計																																																																																									
	4	19	3	16	0	19																																																																																									
	5	16	1	15	0	16																																																																																									
6	18	0	18	0	18																																																																																										
7	15	0	15	0	15																																																																																										
8	28	0	28	0	28																																																																																										
9	23	4	16	3	23																																																																																										
10	34	2	27	5	34																																																																																										
11	28	1	24	3	28																																																																																										
12	18	4	12	2	18																																																																																										
1	20	2	18	0	20																																																																																										
2	20	1	18	1	20																																																																																										
3	11	1	10	0	11																																																																																										
計	250	19	217	14	250																																																																																										
③要約筆記者派遣事業	聴覚に障がいがあり、社会生活において、コミュニケーション上困難な場合、手話を使用しない方に要約筆記者を派遣する。  (市委託事業)	利用が微増であるが増えている。	要約筆記の利用者への周知が必要。	4/1～9/30	1	〔派遣実績〕 筆記者：5名  <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th colspan="4">派遣人員</th> </tr> <tr> <th>専任</th> <th>登録</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4～9月</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>10～3月</td><td>0</td><td>2</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr><td>計</td><td>0</td><td>3</td><td>9</td><td>12</td></tr> </tbody> </table> ※ 1時間以上の場合は複数人派遣	月	派遣人員				専任	登録	その他	合計	4～9月	0	1	0	1	10～3月	0	2	9	11	計	0	3	9	12																																																																	
月	派遣人員																																																																																														
	専任	登録	その他	合計																																																																																											
4～9月	0	1	0	1																																																																																											
10～3月	0	2	9	11																																																																																											
計	0	3	9	12																																																																																											
⑤要約筆記ボランティア養成事業	要約筆記の初歩的な技術と制度を学ぶ養成事業。  継続的な学習。	地域の役員（民生委員）の参加があり、地域での関心が深まってきた。 継続的に参加してもらっている。	要約筆記についての周知と利用について。	10/23～11/6 (3回)  要約筆記交流会 11/20 (1回)	8	・要約筆記ボランティア養成事業参加 (申込者が1名のため中止)  参加者 8名																																																																																									
◆寝具乾燥殺菌																																																																																															
寝具乾燥殺菌事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に寝具の丸洗い乾燥を行う。 (市委託事業)	事業を利用することで、快適な環境で生活を送ることができた。	利用者の状況に合わせた寝具の回収時間の設定の検討。	5/28～6/4 9/25～10/2 1/22～1/29	14 13 18	・丸洗い 14枚 ・丸洗い 13枚 ・丸洗い 18枚																																																																																									
事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績																																																																																									
防犯・防災体制の充実	◆防災																																																																																														
	災害ボランティアセンター	災害ボランティアの育成を進めるとともに、災害時の災害ボランティアセンターの設置・訓練及びボランティアの派遣体制の確保を行う。	災害ボランティアセンターの設置及び訓練を実施し、共通理解が図れた。	災害ボランティアセンター設・訓練及びボランティアの派遣体制に要する必要備品等の整備が必要。	設置訓練 11/18	15  災害ボランティアセンターマニュアルの活用及び確認																																																																																									
	自主防災組織/福祉避難所	行政と連携し、災害等発生時に福祉避難所を速やかに開設できるよう、地域防災協力員とともに福祉避難所設置訓練を行う。	消防訓練の後、自主防災組織による福祉避難所設置訓練を実施し、安心して利用いただける施設運営に繋がった。	運営人数に不足が出ている可能性が高い。支援物資の状況など、行政機関との調整も必要。	設置訓練 11/18	20  福祉避難所マニュアルを作成 地区避難所運営のしおりを作成																																																																																									
生活困窮者等へ自立支援の充実	◆生活困窮																																																																																														
	生活福祉資金貸付事業	低所得者、障がい者又は高齢者のかたがたに、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。 (県社協委託事業)	生活困窮者自立支援事業をおこなう行政と連携を図りながら、貸付希望者に資金を貸し付けることができた。 修学資金の駆け込み相談が増加した。	・滞納世帯の償還金返済がとくに厳しい。	4/1～3/31	1  貸付件数：4件 相談件数：170件																																																																																									

◆権利擁護							
権利擁護の充実	①日常生活自立支援事業	福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行うことで、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する。 (県社協委託事業)	4件の新規契約を締結することができた。判断能力が低下し、本事業が適切ではなくなった、2名のかたを成年後見制度（法人後見）につなぐことができた。	複合的な課題・問題ケースが増加に伴う対応。	4/1～3/31	1,728	管内利用状況報告 実利用者件数：74件 新規契約件数：16件 相談件数：1728件 (館林管内支援員数15名)
	②たてばやし後見支援センター	市民の後見制度に関する相談窓口となり、地域で安心して生活できるよう支援する。また、後見制度の普及活動、市民後見人の養成を行う。 (市委託事業)	中核機関設置に向け、11月に検討会を実施予定。市民後見人のフォローアップ2回開催。	市民後見人が早く誕生するよう取り組む。後見制度について知らない市民の方が多い状況なので、普及・啓発活動が必要。	4/1～3/31	30	相談件数：30件 市民後見人養成講座修了者62名 フォローアップ研修 4回開催 後見支援センター運営会議 4回開催 後見説明会 2か所 啓発講演会 1回 中核機関設置に向けた検討会 1回
	③法人後見	法人として後見人となり、長期間の継続、組織による困難事例の対応、ネットワークを活用した支援。	今年度、新たに法人後見10件受任。計13件。運営委員会の中で専門職のアドバイスを聞きながら、受任となった。	日常生活自立支援事業からの移行以外のケースにも取り組む必要がある。	4/1～3/31	13	受任件数：10件（計13件） 法人後見運営委員会 4回開催

□組織の整備・強化

事業名	内容	成果	課題	期 日	人員	実 績	
◆財源確保							
自主財源の確保	①一般会費	1口500円を会費として市内の全世帯への協力を依頼し、その内300円を支部社協へ交付。	会費の使用状況の正しい情報の理解が得られた。	全世帯の協力。	5/15～5/30	全世帯 28,162	・納入世帯 19163世帯 (68%) ・納入額 9,591,022円
	②法人会費	1口1,000円として3口以上の協力を市内の法人に依頼。	会費の使用状況の正しい情報の理解が得られた。	市内法人の数と経営状況の把握。	6/1～6/30	依頼 法人数 771	・納入法人 713社 (89%) ・納入額 2,092,000円
◆組織強化							
適正な委員会の運営及び職員配置	①理事会	理事会は、理事8名、監事2名の10名で組織し、法人の業務の決定機関である。	社会福祉法改正により理事構成の見直しと、理事会が年2回の開催となり、年6回程度の支部長会議を開催し、業務執行の適正化を図った。	事業運営の適切な対応。	6/4  6/19 1/24  3/18 (書面)	7  7 8  8	・平成30年度事業報告、決算報告他 ・評議員会の開催 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任解任委員会の開催 ・理事及び監事候補者の推薦 ・会長表彰候補者の選考 ・会長、副会長、常務理事の選定 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任解任委員会の開催 ・定時評議員会の開催 ・令和2年度事業計画(案)、資金収支予算 ・社協だより業務委託の指名競争入札の実施 ・社協だより業務委託の指名競争入札業者選
	②評議員会	評議員会は、27名の評議員をもって組織し、法人の議決機関である。	社会福祉法改正により、評議員の構成の見直しと、年6回程度の支部長会議が従来の理事会を担い、適正に評議員会を開催。	事業運営の適切な対応。	6/19  3/25 (書面)	25  26	・理事及び監事の選任 ・平成30年度事業報告、決算報告 ・令和2年度事業計画(案)、資金収支予算(案) ・社協だより業務委託の指名競争入札の実施 ・社協だより業務委託の指名競争入札業者選
	③財政委員会	経営改善計画の審議。補助金交付の審査。	経営改善計画の進捗状況を報告。	経営改善計画の状況の点検。	8/19  2/25	12  8	・委嘱状の交付 ・委員長副委員長の選任 ・補助金交付審査 (民生委員児童委員協議会・福祉団体連絡協議会) ・平成30年度決算のあらまし ・令和元年度介護保険実績 ・令和元年度決算見込 ・令和2年度予算見込

④企画委員会	地域福祉活動を展開するニーズの調査研究・地域福祉計画策定に関する事項について協議・検討する会議を開催。	第六次地域福祉活動計画を策定し、今後の社協の事業方針ができた。	第六次地域福祉活動計画の進行管理の報告をしていく。	6/24 3/9 (書面)	14 16	・2019年度事業計画について ・第六次地域福祉活動計画について ・歳末助け合い運動在宅慰問事業の見直しについて ・令和2年度 事業計画 (案) について ・歳末たすけあい 在宅慰問事業の見直しについて ・支部活動の現状と今後の展開について
⑤広報委員会	社協だよりの発行前に、原稿の校正や掲載記事の提供を依頼する会議を開催。	市民の目線に立った紙面づくりができた。	地域の情報の掲載。	4/2 5/31 8/2 10/3 11/28	毎戸	・5月号校正及び7月号企画 ・7月号校正及び9月号企画 ・9月号校正及び11月号企画 ・11月号校正及び1月号企画 ・1月号校正

指定管理者としての施設の効果的活用

◆指定管理

①適正な施設運営	総合福祉センターは、子供から高齢者まで、ともにふれあい、喜びを分かちあえる場として、浴室を備えまた、温水プールを併設した施設となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターで、定期的に参加型イベントを行うことで、地域の利用者増に繋がっている。</li> <li>・指定管理の経統が図られた。</li> <li>・福祉避難所のマニュアルの整備が図られた。</li> <li>・マイクロバスの運行範囲の拡大を図った。</li> <li>・プール、浴室とも減免制度を取り入れている。</li> </ul>	利用者の利便性を図る。センター設備の計画的修繕。	総合福祉センター運営管理	4/13、5/11 6/8、7/13 9/14、11/9 12/14 1/11	26	スイング ワゴン(トイバス)																																																																																																																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">月</th> <th colspan="6">プール利用者</th> <th rowspan="3">減免者</th> </tr> <tr> <th colspan="2">一般</th> <th colspan="2">高齢者</th> <th colspan="2">小・中学生</th> </tr> <tr> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>596</td><td>26</td><td>1,910</td><td>17</td><td>135</td><td>1</td><td>188</td></tr> <tr><td>5</td><td>793</td><td>32</td><td>2,278</td><td>23</td><td>167</td><td>13</td><td>287</td></tr> <tr><td>6</td><td>852</td><td>43</td><td>2,335</td><td>20</td><td>219</td><td>11</td><td>400</td></tr> <tr><td>7</td><td>899</td><td>39</td><td>2,636</td><td>24</td><td>312</td><td>5</td><td>371</td></tr> <tr><td>8</td><td>1,227</td><td>47</td><td>3,007</td><td>39</td><td>382</td><td>20</td><td>429</td></tr> <tr><td>9</td><td>948</td><td>33</td><td>4,774</td><td>28</td><td>104</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr><td>10</td><td>687</td><td>23</td><td>1,435</td><td>17</td><td>74</td><td>4</td><td>475</td></tr> <tr><td>11</td><td>729</td><td>22</td><td>1,473</td><td>30</td><td>103</td><td>1</td><td>219</td></tr> <tr><td>12</td><td>621</td><td>26</td><td>1,700</td><td>45</td><td>22</td><td>0</td><td>159</td></tr> <tr><td>1</td><td>647</td><td>25</td><td>1,826</td><td>21</td><td>39</td><td>0</td><td>177</td></tr> <tr><td>2</td><td>629</td><td>21</td><td>1,998</td><td>12</td><td>82</td><td>0</td><td>139</td></tr> <tr><td>3</td><td>38</td><td>1</td><td>32</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,666</td><td>338</td><td>25,404</td><td>276</td><td>1,644</td><td>58</td><td>3,261</td></tr> </tbody> </table>							月	プール利用者						減免者	一般		高齢者		小・中学生		市内	市外	市内	市外	市内	市外	4	596	26	1,910	17	135	1	188	5	793	32	2,278	23	167	13	287	6	852	43	2,335	20	219	11	400	7	899	39	2,636	24	312	5	371	8	1,227	47	3,007	39	382	20	429	9	948	33	4,774	28	104	3	410	10	687	23	1,435	17	74	4	475	11	729	22	1,473	30	103	1	219	12	621	26	1,700	45	22	0	159	1	647	25	1,826	21	39	0	177	2	629	21	1,998	12	82	0	139	3	38	1	32	0	5	0	7	計	8,666	338	25,404
月	プール利用者						減免者																																																																																																																											
	一般		高齢者		小・中学生																																																																																																																													
	市内	市外	市内	市外	市内	市外																																																																																																																												
4	596	26	1,910	17	135	1	188																																																																																																																											
5	793	32	2,278	23	167	13	287																																																																																																																											
6	852	43	2,335	20	219	11	400																																																																																																																											
7	899	39	2,636	24	312	5	371																																																																																																																											
8	1,227	47	3,007	39	382	20	429																																																																																																																											
9	948	33	4,774	28	104	3	410																																																																																																																											
10	687	23	1,435	17	74	4	475																																																																																																																											
11	729	22	1,473	30	103	1	219																																																																																																																											
12	621	26	1,700	45	22	0	159																																																																																																																											
1	647	25	1,826	21	39	0	177																																																																																																																											
2	629	21	1,998	12	82	0	139																																																																																																																											
3	38	1	32	0	5	0	7																																																																																																																											
計	8,666	338	25,404	276	1,644	58	3,261																																																																																																																											

②売店運営	総合福祉センターの利用者に対して、売店の運営を行っている。	総合福祉センター利用者に対して、売店の運営が行っている。	浴室利用者						バス利用者	売店運営 (売上額)
			月	60歳以上		60歳未満		減免者		
	市内	市外	市内	市外					月	金額 (円)
4	1,225	1	76	0	133	301	4	448,909		
5	1,177	1	68	0	163	279	5	662,718		
6	1,173	1	75	0	159	317	6	677,699		
7	1,105	0	100	0	194	362	7	660,130		
8	543	0	45	0	126	130	8	600,367		
9	625	0	41	0	56	320	9	836,820		
10	955	0	54	0	253	369	10	643,220		
11	1,133	0	73	0	222	377	11	593,057		
12	1,156	4	70	0	172	352	12	1,355,123		
1	1,158	0	64	0	191	244	1	535,182		
2	1,272	0	57	0	209	364	2	606,690		
3	39	0	12	0	6	0	3	95,430		
計	11,561	7	735	0	1,884	3,415	計	7,715,345		